

須賀川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 4 年 7 月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、須賀川市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目 的

須賀川市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和 7 年度までに住宅耐震化率 95%、令和 12 年度までに概ね解消）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和 4 年度 ～ 令和 12 年度 （9 年間）

※須賀川市耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・市内全域
- ・旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和 4 年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	3 戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1 戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：約 350 戸／約 2500 戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①約 350 戸送付 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至っていない者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②20 戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施（福島県と合同） ②耐震改修事業者リストを市の広報媒体（市HP）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和4年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	3戸	4戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	1戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：約350戸／約2500戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①350戸配布 ②希望者全員	①244戸配布 ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、5年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②20戸	①4戸 ②19戸 H29～R4 診断実施者に補助制度及び無料相談会開催の案内文書を送付
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）にて周知	①講習会実施 ②広報媒体掲載	①11/15（火） 福島県、郡山市と共催により開催 ②未実施
	4. その他 一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	①無料相談会案内チラシを市HPに掲載 ②3/1（水） 耐震化無料相談会開催、パネル展示（来場者8名。うち相談者1名）

6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（SNS、ウルトラFMなどによる宣伝）。
- ・ダイレクトメールを年間300戸以上となるようにする（建築年が昭和55年～46年の住宅のうち約1～2年間で建築された戸数）。
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を収集し、広報媒体で発信する。
（事業者との協議に基づき、改修費用の圧縮方法等、固定資産税減税の紹介等）